

## 第7期東京都高齢者保健福祉計画の構成案の主な変更点

No	変更点	考え方
1	第1部1章6節「他計画との関係」の記載の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第7期においては、医療計画や障害者計画・障害福祉計画、地域福祉支援計画などとの同時改定となることから、それら他計画との整合性の確保を明確化するため記載を充実させる。</li> </ul>
2	第1部3章「目指すべき方向性」の構成の整理及び節・項・目の追加	<ul style="list-style-type: none"> <li>●都民にとってわかりやすく理解しやすい計画とするため、章全体の構成を整理するとともに、以下のとおり記載を充実させる。</li> <li>●【新・1部3章2節2項(3)】1部3章2節2項「施策の方向性～東京における地域包括ケアシステムの構築～」に掲載している「東京の平成37年の地域包括ケアシステムの姿(イメージ図)」について説明する目を新設する。</li> <li>●【新・1部3章2節2項(4)】地域包括支援センターの役割が増大していることを踏まえ、その役割を説明する目を新設する。</li> <li>●【新・1部3章3節1項】国の基本指針を踏まえ、「第7期高齢者保健福祉計画」の位置づけを説明する項を新設する。</li> <li>●【新・1部3章3節3項、同章4節】今般の法改正を踏まえつつ、施策の方向性として「地域包括ケアシステムの構築」を強力に推し進める観点から、「地域包括ケアシステム構築の視点」の項、及び「地域共生社会に向けた地域包括ケアシステム」の節を新設する。</li> </ul>
3	第2部「計画の具体的な展開」における各章の並べ替え	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現在の介護保険制度の在り方や各章の関係性を踏まえ、適切な順序に並べ替えを行う。</li> </ul>
4	第2部各章に「各分野を取り巻く状況」を説明する節(7章のみ項)を追加	<ul style="list-style-type: none"> <li>●これまでの計画においては、1部2章におけるデータと、2部各章における現状と課題に関する記載が離れておりそれらの関係性が結びつきづらかったこと、また、一部両者に重複するデータが存在したことから、2部各章における現状と課題がより深く理解されるよう、2部各章に1節として「各分野を取り巻く状況」を新設し、関係データを掲載する。</li> <li>●7章については、章全体のボリュームが他の章に比べて大きいいため、項以下に必要な応じて「取り巻く状況」を新設する。</li> </ul>

No	変更点	考え方
5	6期計画の2部1章「介護サービス基盤の整備と円滑・適正な制度運営」を2つの章に分割及び節等を新設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●6期計画の2部1章「介護サービス基盤の整備と円滑・適正な制度運営」について、今般の法改正や国の指針の趣旨を踏まえ、1章「介護保険制度の円滑・適正な運営と区市町村への支援」、2章「介護サービス基盤の整備」の2つの章に分割する。</li> <li>●【(新)2部1章4節、2部2章2節1項】上記の趣旨を踏まえ、1章に4節として「自立支援等に取り組む区市町村への支援(保険者機能強化)」を新設するとともに、<u>2章2節1項に「共生型サービスの創設」を新設する。</u></li> </ul>
6	2部5章「在宅療養の推進」に項を新設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●【2部5章2節3項】2部5章2節「在宅療養の推進に向けた取組」に、「在宅療養に関する都民の理解促進」の項を新設する。</li> </ul>
7	「福祉のまちづくりの推進」及び「安全・安心の確保」を2部3章と統合整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●6期計画の2部6章7節「福祉のまちづくりの推進」及び同章8節「安全・安心の確保」について、施策の親和性等を考慮し、3章2節「高齢者の住まいの確保等に向けた取組」に統合整理する。</li> </ul>
8	3部「資料」の構成の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●6期計画の3部2章「介護サービス等の見込み[圏域別]」については、3章「各種基礎データ」の内容と重複しているため削除する。</li> <li>●6期計画の3部4章及び5章を統合し、名称を「計画の評価指標」とする。</li> </ul>